

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、2,892件（150種類）であり、このうち特に件数の多かつたものは、「小規模作業所等に対する成人期障害者施策に関する請願」207件、「食品衛生法の改正及び運用の充実強化に関する請願」205件、「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願」131件などであった。

各委員会への付託件数は、内閣250件、総務65件、法務210件、外交防衛24件、財政金融309件、文教科学229件、厚生労働1,435件、農林水産1件、経済産業141件、国土交通138件、環境29件、議院運営8件、災害対策30件、倫理選挙21件であった。

取り下げられた請願は2件（付託前1件、付託後1件）であった。

請願者の総数は2,019万4,533人に上っている。

請願書の紹介提出期限については、6月15日の議院運営委員会理事会において会期終了日の7日前の同月22日までと決定された。なお、最終回の付託請願については、特別委員会における請願審査が27日に行われることになったため、請願文書表の配付を待たず、26日午前中に原本付託した。

6月27日及び28日、各委員会において請願の審査が行われ、5委員会において264件（12種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで29日の本会議において「自然環境権の確立に関する請願」外263件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は、9.1%であり、また、種類別の採択率（採択数／付託数）は、8.0%であった。